

平成29年第1回定例会

一般質問通告書

流山市議会

平成29年第1回定例会一般質問通告順

日付	順番	議員名	会派名
2 月 21 日	1	森田洋一	新風流山
	2	大塚洋一	流政会
	3	近藤美保	流政会
	4	野田宏規	流政会
	5	菅野浩考	
2 月 22 日	6	中川弘	自由民主党
	7	加藤啓子	自由民主党
	8	西尾段	新風流山
	9	小田桐仙	日本共産党
	10	植田和子	日本共産党
2 月 23 日	11	徳増記代子	日本共産党
	12	乾紳一郎	日本共産党
	13	斉藤真理	公明党
	14	野村誠	公明党
	15	森亮二	流政会
2 月 24 日	16	楠山栄子	新風流山
	17	戸辺滋	公明党
	18	阿部治正	

質問事項	要 旨
<p>1 公共施設の効率的な管理について</p>	<p>( 1 ) 本市ではこれまでにファシリティマネジメントの推進体制を構築し、平成 2 7 年公共施設等総合管理計画が策定された。これは、公共施設の現状や課題を客観的に把握・分析して、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現を目指すものである。既に小中学校については、より細かな個別施設計画が示されているが、公民館、福社会館、図書館やその他についても、それぞれ個別施設計画に示すべきと考えるがどうか。</p> <p>( 2 ) 現在、つくばエクスプレス沿線地域では人口増加傾向にある。その一方で人口が減少する地域も見受けられる。人口推計や地域の特性やニーズに合わせた今後の公共施設配置が議論されると思うが、現状と課題についてどのように認識しているか。</p>
<p>2 都市計画及び建築行政の観点から見る良質のまちづくりについて</p>	<p>( 1 ) 良質な住環境を維持していくことが市民満足度向上には必要と考えられる。これまでに高さ制限や用途地域の制限など都市計画における様々な手法を使って、当局は良質な住環境を作る努力をしてきたと考えられる。今後市民満足度の高いまちづくりを実施していく上で都市計画に重要なポイントや課題を当局はどのように認識しているのか問う。</p> <p>( 2 ) 流山市は平成 2 9 年度から特定行政庁に移行するが、それにより、市がまちづくりを進めるうえで、どのようなことが可能になり、どのようなことが良質なまちづくりに寄与すると認識しているのか問う。</p>
<p>3 生物多様性がれやま戦略の成果と展望について</p>	<p>( 1 ) これまで本市では、市民の協力のもと生物多様性がれやま戦略に位置づけられた重点地区においてモニタリング調査が実施されその報告書が作成された。今後この報告書等に基づいて、戦略の見直しに反映させる取り組みが検討されていくと考えられる。現状の成果と課題をどのように認識しているか。</p> <p>( 2 ) 学校や保育所をはじめとした公共スペースに植樹を実施することにより、街の中に緑を作り出す取り組みが、まちなか森づくりプロジェクトとして実施されている。これまでの成果と今後の展望について当局の見解を問う。</p> <p>( 3 ) 生物多様性の保全は、長期的な視野で取り組み、次の世代に引き継いでいくことが重要と思われる。そのためには、次世代を担う子どもたちにその重要性を伝えていくべきと考えるが、当局の見解を問う。</p>

質問事項	要 旨
1 江戸川を取り巻く環境について	<p>(1) 江戸川へ流出する市内河川の水質変化に対する現状と課題と対策について問う。</p> <p>(2) 流山市は郷土の河川愛護の啓発を図るため「江戸川を守る会」をどのように支援する考えか。</p>
2 水道行政について	<p>(1) 平成26年12月16日の高度浄水処理供給開始後の市民の反響等について問う。</p>
3 江戸川堤防の活用について	<p>(1) 江戸川堤防河川管理用道路沿いへの公共屋外トイレの南部地域や北部地域等への設置について問う。</p> <p>(2) 江戸川堤防河川管理用道路の歩行者と自転車の通行区分の点検、補修について問う。</p> <p>(3) 江戸川堤防工事用仮設道路を工事終了後、自転車道として再利用することの可能性について問う。</p> <p>(4) 江戸川堤防の斜面にある堤防工事確認施設を工事終了後、地域休息施設として利用することへの可能性について問う。</p>
4 流山本町の活性化について	<p>(1) 切り絵行灯の普及について問う。</p> <p>(2) 流山本町活性化協議会への支援について問う。</p> <p>(3) 赤城神社や流山3号公園トイレを観光トイレ化にすることへの可能性について問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 流山市屋外広告物条例の策定にむけて</p>	<p>(1) 条例の策定を検討しているとのことだが、どのようなスケジュールで策定するつもりか。</p> <p>(2) 景観計画届出対象外の屋外広告物の設置において、景観計画に適合していない場合は、どのような対応ができるのか。</p> <p>(3) 違反、あるいは既存不適格の屋外広告物に対して是正期間を設け、計画的な是正を推進している自治体もある。流山市も実施してはどうか。</p> <p>(4) 神戸市では広告主に対し法令遵守の努力義務規定、設置者には、屋外広告物条例に基づく設置及び管理の義務付け、さらには広告主に対して助言を行う努力義務を規定している。流山市も規定してはどうか。</p>
<p>2 マンションと地域との連携について</p>	<p>(1) 流山市はマンションに地域コミュニティへの参画を推奨しているが、その進捗と改善案について問う。</p> <p>ア マンションの自治会加入状況はどうか。</p> <p>イ マンション管理組合の地域コミュニティに対する理解、参画について、執行部の見解を問う。</p> <p>ウ 東京都品川区では、マンションと地域が円滑に連携するための協力のための仕組みをつくった。流山市でも実施してみてもどうか。</p>
<p>3 次世代子育て支援体制の構築に向けて</p>	<p>(1) 転入者が多く児童も急増している流山市では、虐待防止のための早期アセスメントと要支援者への包括的・継続的支援体制の構築が急務である。その機能を効果的に実現していくために以下の点から問う。</p> <p>ア 次年度実施する妊娠・出産・子育てサポート事業は、どのような事業計画を考えているのか。</p> <p>イ 子育て支援センターとの連携が重要だと考えるが、松戸市を参考にして機能充実してみてもどうか。</p> <p>ウ 母子手帳交付時のアセスメントが始まるなら、乳幼児全戸訪問事業利用者支援の機能を充実できる体制を整えた方が良いのではないか。</p>
<p>4 児童館の弾力的な運営について</p>	<p>(1) 子どもの居場所として児童館は重要な拠点だが、昼食をとれるようにする、学校から直接遊びに行けるようにする等、もっと弾力的な運営はできないのか。</p>

質問事項	要 旨
1 初石駅東口開設の進捗について	<p>(1) 平成27年第2回定例会の一般質問からおおよそ2年経過した初石駅の東口開設について、その後の進捗や今後の展望はどうか。</p>
2 流山おおたかの森駅の整備について	<p>(1) 平成28年第1回定例会の一般質問で得られた、「流山おおたかの森駅北口のエレベーター及びエスカレーターは設置する方向で調整している。東口、西口の下りエスカレーターは段階的に検討していく」といった趣旨の答弁を受け、以下のとおり問う。</p> <p>ア ロータリーの整備が進行する、西口の下りエスカレーターの設置はどうなるのか。</p> <p>イ 現状に大きな変容のない、東口の下りエスカレーターの設置はどうなるのか。</p> <p>ウ 平成28年第4回定例会でエレベーター設置が言及された、北口の下りエスカレーターの設置はどうなるのか。</p>
3 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて	<p>(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたキックマンアリーナの事前キャンプ受け入れが、流山市の一大イベントとなるよう、以下のとおり問う。</p> <p>ア 事前キャンプの受け入れを巨視的に捉え、俯瞰した施策を展開するため、事前キャンプの担当課やプロジェクトチームを作るべきと考えるがどうか。</p> <p>イ 事前キャンプの受け入れが、市民・選手団の双方にとって実り多いものになるよう、市民向けのイベントや広報を充実すべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、東京2020参画プログラムと題して、協力イベントを募っているが、流山でもヘルスバレーボール大会等で取り入れてはどうか、または、取り入れるよう主要スポーツ団体に推奨してはどうか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 本市の教育行政について</p>	<p>(1) 相次ぐ自然災害に交通事故、そして不審者対策など、子どもの安全をめぐって心配なニュースが尽きない。国では学校保健安全法を平成20年度に改正し、新たに「安全」を盛り込み、各学校に「学校安全計画」や「危険等発生時対処要領」(危機管理マニュアル)を策定することを義務付けた。現行計画は平成28年度までの5年間で、平成29年度から新しい計画を策定する必要がある。学校安全計画に基づき、あらゆる事態を想定した点検や対策が求められるが、本市の学校安全計画の策定、危機管理マニュアルではどのような取り組みをしているのか問う。</p> <p>(2) 豊島区では当該小学校在籍児童、区内在住の児童を対象に、放課後や学校休業日に、遊び・交流・学びあいの機会と活動の場を提供し、更には子ども達が安全・安心に活動できる居場所づくりを目指す文部科学省・厚生労働省の補助事業「放課後子ども教室」も取り入れた「子どもスキップ」事業を実施している。本市でもこの事業を検討してみてもどうか見解を問う。</p> <p>スキップ(SKIP)=Space for Kid's Ideal Play(子どもの理想的な遊び場)という意味から名づけられた。</p>
<p>2 本市の成年後見制度について</p>	<p>(1) 障害者や病気、認知症などで判断能力が不十分な人に代わり財産管理や契約行為を行う「成年後見制度」の利用を促す法律の成立・施行を受け、内閣府が有識者による委員会を立ち上げた。今後、同制度の需要を把握し、市民後見人の確保などを進める方策や、後見人による不正を防ぐための方策などを明確に議論するとしているが本市の後見人制度の現状について問う。</p>
<p>3 本市の障害者(児)の親亡き後の対策について</p>	<p>(1) 障がいがある子を持つ親は、さまざまな悩みを持ちながらも、懸命に生きています。苦労の中にも喜びや幸せを感じています。そのような親が、常に持ち続けている共通の不安といえば、「親亡き後、この子はどのように生きていってくれるのか」。この不安は、親の年齢が増すにつれて大きくなっていくものです。本市は親亡き後の対策をどのように施策に盛り込み講じているのか問う。</p>
<p>4 外見から分からない障害に対して周知させるヘルプマーク普及について</p>	<p>(1) 義足や人工関節を使用している方や、内部障害、難病の方、又は、妊娠初期な方など、援助や配慮を必要としている事が外見からは分からない方がいます。そうした方々が周囲の方に配慮を必要としている事を知らせる事で、援助が得やすくなるよう「ヘルプマーク」が出来たが、本市では、私が平成25年6月の第2回定例会に於いて取り上げ、部長答弁に於いて「動向を注視したい」旨の答弁だったが、本市でも「ヘルプマーク」普及を再検討すべきと思うが経過を問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 今後の焼却施設の整備方針について</p>	<p>( 1 ) 当時最先端技術とされた流動床式ガス化溶融炉を採用した流山市クリーンセンターが竣工しこの 2 月でまる 1 3 年が経過する事となる。最終処分場を市内に持たない当市にとっては焼却灰の量を大幅に減らすことが出来る半面、福島第一原子力発電所の事故に伴いその焼却灰が高濃度の放射能に汚染されその最終処分において大きな負担を強いられている。通常焼却設備の寿命は約 2 0 ~ 2 5 年程度とされている一方、新たな施設の建設には用地選定から含めると 5 ~ 6 年を要する事を考慮すると当市に於いても次期の焼却施設の在り方について検討に着手する時期となっていると考える。当局の整備に関する方針について問う。</p> <p>ア 現在の流動床式ガス化溶融炉を当局としてどの様に評価しているのか。</p> <p>イ 国では長寿命化、広域化を推進する方針である。当市に於ける今後の施設の在り方は更新なのか、長寿命化なのか、広域化なのか。</p> <p>ウ 今後の検討スケジュールをどの様に考えているのか。</p>
<p>2 おおたかの森市域の学校整備の方針について</p>	<p>( 1 ) 昨年 9 月の第 3 回定例会における私の一般質問で、おおたかの森地区の学校教室不足を明らかにした。さらに、第 4 回定例会に於いては、藤井議員の質問に対する答弁では校舎増設に止まらず新設小学校の計画の必要性についても市長は認める事となった。本地区における学校施設整備は後手後手に回っており、市長の政策的判断ミスは明らかであると考え。</p> <p>今後の同地区における学校整備の進め方について当局の考えを問う。</p> <p>ア 市長の政策判断のミスでまたもや通学区域を変更する事で子供たちに負担を強いる事についてどう考えているのか。</p> <p>イ 新設小学校が必要と判断した、具体的根拠は何か。</p> <p>ウ 新設小学校の完成は平成 3 3 年春を見込んでいるとの事であるが、それまでのおおよその計画はどうなるのか。</p> <p>エ 新設小学校が必要な期間は僅か 1 0 ~ 1 5 年と思われるが、どの様な設計コンセプトが新設小学校に必要となると考えているか。</p> <p>オ 2 度あることは 3 度あるではないが小山小学校、おおたかの森小中学校の失敗を繰り返さないために何が必要と考えるか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 流山市における空き家対策を含めた街づくりの方針について</p>	<p>(1) 流山市では空き家が増えている一方、新市街地区には市有地にまでマンションが建つこととなり、新築住宅の提供が急増している。相反する住宅の課題を同時期に解決する難しさを抱えている流山市の空き家対策の現状と成果および市長の街づくり方針について以下を問う。</p> <p>ア 流山市の空き家率は平成25年度に9.3%と全国平均より下回ってはいるが、実際の空き家の件数についてはどのように把握分析しているか。空き家の種類別件数と管理不能状態になっているものの件数、それらのデータ化状況について問う。</p> <p>イ 市営住宅として借り上げる賃貸住宅はどの程度の規模を考えているのか。</p> <p>ウ 高齢者住み替え支援制度が進まない理由を解決するために、市はどのような対策を考えているのか。</p> <p>エ 借り主負担DIY型賃貸物件の推進や住宅コンシェルジュの推進の可能性について。</p>
<p>2 流山市の教育の具体的な取り組みについて</p>	<p>(1) 国の教育再生実行会議でテーマとなっている、「家庭と学校と地域の役割を見直す」、「自己肯定ができる子を増やす」具体策として流山市としてはどのような取り組みを考えているのか。</p> <p>ア 流山市において「家庭」、「学校」、「地域」の役割をどのようにとらえているのか。特に教師の行うべき仕事の範囲をどのように考えているのかを問う。</p> <p>イ 教職員の負担を減らすために部活動を市民と協働で行う取り組みが市内でもなされているがその現状と今後の方針について問う。</p> <p>ウ 自己肯定ができる子を増やす視点で、流山市の教育の具体策はどのようなものがあるか。</p> <p>エ 教育コーチングは自分の能力等を知り、伸ばす上で大変有効な方法の1つであると考え。特にスクールカウンセラーが足りない今、病気になる前に予防できる、教育コーチングのスキルを教職員に取得してもらうことは有効であると考えがどうか。</p>
<p>3 流山市行財政改革・改善プランの推進について</p>	<p>(1) 流山市行財政改革・改善プランを策定し1年が経った。プランの遂行状況と成果の検証について以下を問う。</p> <p>ア トヨタ方式の7つのムダを排除する内容を推進しているが、具体的にはどのように推進していき、その効果を計っているのか。</p> <p>イ 来年度より仕事カイゼン係ができるが、係りを設置した目的と改善プランの庁内への推進方法についてを問う。</p> <p>ウ これまでの各課のカイゼン実施内容とカイゼン後の成果については具体的にどのようなものがあり、その成果は客観的に検証されているのか。例えばムダな会議の排除を推進している一方でミーティングの新規実施が報告されていたりする状況を検証する方法は何か。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 流山市污水適正処理構想の今後の展開について</p>	<p>( 1 ) 流山市污水適正処理構想では、市全体を「下水道計画区域」と、「合併浄化槽処理計画区域」に分類し、污水を適正に処理するよう計画している。過去に自治会等で集中浄化槽を持っていた地域は優先的に順次本下水に変更されている。市内最後の集中浄化槽を持っている本州団地でも工事がスタートし、集中浄化槽は全て本下水化される目途がついた。今後は残された下水道計画区域において本下水化を進めていく予定を踏まえ、以下について問う。</p> <p>ア 污水適正処理構想における、平成 3 6 年度概成に向けた現在の進捗はどのような状況になっているか。</p> <p>イ 今後の計画の中でどの様に優先順位をつけて対応するのか。</p> <p>ウ 現状、下水道の新設を中心に対応しているが、今後は設備の更新も視野に入れて対応する必要がある。現状の体制について不足は無いが、また将来像はどのように考えているか。</p>
<p>2 高齢者の増加に伴う免許返納と市内交通網の見直しについて</p>	<p>( 1 ) 若い世代が多く移り住んでいる本市でも高齢化の波は確実に押し寄せてきている。ぐりーんバス事業を開始した平成 1 7 年に比べて、6 5 歳以上の高齢者は約 1 7 , 5 0 0 人増加している。また、全国的に高齢者が運転する自動車による大きな事故が、連日の様に報道されている。その状況を踏まえて以下について問う</p> <p>ア 高齢者の増加に応じて市内のバス交通網の再編を検討する時期に来ていると思うが今後の展望はどう考えているか。</p> <p>イ 高齢者が運転免許を返納した後も活発に活動できる環境が必要と思うがどうか。</p>
<p>3 中学生以下の市民におけるシビックプライド醸成のための取り組みについて</p>	<p>( 1 ) 本市では、市民のシビックプライドの醸成に力を入れているが、現状では転入してきた新しい市民が地元へ愛着を持って流山市の熱烈なファンになる事を想定している。対象は主に 3 0 歳代以上で家庭を持つ市民と捉えられていると感じている。しかし中学生までの若い世代こそ、シビックプライドを高められる有望な世代ではないかと考えている。そこで以下について問う。</p> <p>ア 中学生以下の市民に対する、シビックプライドを高めるための活動が重要と考えるが、本市の取り組み状況はどうか。</p> <p>イ 中学生の部活動を活性化することで将来長期に渡るシビックプライドを高めることが出来ると考える。そのために中学校の部活動を活性化させる必要があると思うがどうか。</p>

質問事項	要 旨
1 教育行政について	(1) いじめについて (2) 校舎等改修事業について (3) 大規模校、過大規模校対策について (4) H33年4月開校を目指す新設小学校について (5) 教職員の現状について (6) 特別支援学校及び市内小中学校の特別支援学級について
2 ごみ行政について	(1) 昨年、一般廃棄物収集運搬業務を委託している事業者に行政指導が行われたことについて当局の見解を問う。 (2) 行政指導をするに至った原因をどう捉えているのか、当局の見解を問う。

質問事項	要 旨
<p>1 子育て支援策について</p>	<p>(1) 保育行政について</p> <p>ア 最新の保育所入所申請と、その結果はどうなっているのか。</p> <p>イ 送迎保育ステーションの安全対策について、新たに講じた対策の有無を問う。</p> <p>(2) 学童保育について</p> <p>ア 定員増計画を公表しているが、子どもの「詰め込み」という事態にはならないのか。</p> <p>イ 流山市内の「学童保育間」に格差はないか。また、それをどう考えるか。</p> <p>ウ 学童クラブでの怪我等の事故防止対策について問う。</p> <p>エ 支援員の労働条件等の現状と待遇改善について問う。</p> <p>オ 保護者の満足度調査の集計のあり方と改善について問う。</p> <p>(3) 児童館・児童センターの現状は本来の目的に照らして問題はないか。</p> <p>(4) 子どもの医療費助成について</p> <p>(5) 子どもの人権・子どもの成長を中心に置いた施策を強めるべきと考えるがどうか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 高齢者の医療、介護、年金について</p>	<p>(1) 安倍政権のもと社会保障の給付減、負担増が進められてきたが、市民への影響をどう把握しているのか。</p> <p>(2) 今後も社会保障のさらなる給付減、負担増が計画されているが市民の影響をどうとらえているか。</p> <p>(3) 高齢者の生活を守るための軽減策について問う。</p>
<p>2 マイナンバーの運用について</p>	<p>(1) マイナンバー制度が始まってから1年が経過したが、現状はどうなっているのか。</p> <p>(2) 確定申告時をむかえる中で、マイナンバーへの市民の疑問や不安の声が寄せられている。当局の見解を問う。</p>
<p>3 東部地域のまちづくりについて</p>	<p>(1) 松ヶ丘入り口交差点の元ローソン、元第一生命社宅の空き家問題等について問う。</p>

質問事項	要 旨
1 平成 29 年度施政方針について	<p>(1) 平成 29 年度の国と地方をめぐる社会経済情勢の変化をどのように捉えているのか。</p> <p>(2) 平成 29 年度の市政運営にあたっての基本姿勢について</p>
2 平和施策について	<p>(1) 昨年 12 月の国連総会における決議採択をうけ、3 月と 6 ~ 7 月に核兵器を禁止する法的文書の制定交渉に入ることとなったが、その歴史的な意義について市長見解を問う。</p> <p>(2) 平和都市宣言のまちとして、核兵器禁止条約の締結にむけ、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」や「被爆体験を聞く会」など行政としても取り組むべきではないか。</p>
3 医療と介護の連携について	<p>(1) 流山市内における「施設から在宅へ」の流れを支える医療・介護の供給体制の現状をどう把握しているのか。2025 年までに「地域包括ケアシステム」を構築する展望はあるのか。</p> <p>(2) 流山市における地域医療介護の課題をどう認識しているのか。また、課題解決のためにどのような計画をたて、連携事業を推進していくのか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 交通安全対策について</p>	<p>(1) 現在、流山市内の歩道上に電柱が設置されていることで、歩きにくい状況になっている個所が多数存在する。交通安全対策の観点から、改善していくべきと考え、以下について問う。</p> <p>ア 第3コミュニティホーム向い側、コンビニエンスストア前の歩道の安全対策について</p> <p>イ 八木南団地から豊四季駅に向かう歩道の安全対策について</p> <p>ウ 初石駅近くの県道守谷流山線の歩道の安全対策について</p>
<p>2 おおたかの森センター利用促進に伴う施設整備について</p>	<p>(1) おおたかの森センターは、本年4月で開館2年目を迎える。子ども図書館とあわせて、更に市民に親しまれる施設となる為に、以下について問う。</p> <p>ア かねてから施設の駐車スペースが少ない事が課題となっている。駐車スペースの確保策として、つくばエクスプレス高架下を活用することはできないか、当局の見解を問う。</p> <p>イ 多目的ホールは、社交ダンスやコンサート、地域のイベントなどに利用されているが、利用者の中から、グランドピアノがほしいとの声がある。グランドピアノがあることで、利用の幅も広がり、稼働率向上にも繋がると考える。そこで、市として、設置の考えはあるか問う。</p>
<p>3 流山セントラルパーク駅周辺の子育て世代の増加に伴う子育て支援策について</p>	<p>(1) 流山市内の各公民館では子育てサロンが定期的開催されており、友人づくりや子育ての情報交換、リフレッシュの場として、大変喜ばれている。しかし、近年子育て世代が増加している流山セントラルパーク駅周辺には、乳幼児をつれて、徒歩で行かれる交流の場が無い。この地域は今後も子育て世代の増加が見込まれる地域であることから、生涯学習センター(エルズ)で、子育てサロンを開催出来ないか問う。</p>
<p>4 合併浄化槽の推進について</p>	<p>(1) 昨年6月に公表された本市の污水適正処理構想において、流山市でも、市街化区域は下水道整備区域とし、市街化調整区域は一部を除き合併処理浄化槽により污水を処理する区域となった。今後、合併浄化槽への移行を更に推進する為、以下について問う。</p> <p>ア 分割払いなど、支払いの負担を軽減する制度はあるのか。</p> <p>イ 市内の合併浄化槽化を段階的に推進する為に、今後どのような取り組みを考えているか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 本市の防災対策について</p>	<p>(1) 総合防災訓練の拡充について</p> <p>ア 愛知県尾張旭市では市総合防災訓練に聴覚、視覚障がい者が参加し、ボランティアと共に各種訓練を見学体験し、災害時の対応を学んでいる。又、災害ボランティアコーディネーターの協力を得て災害ボランティアセンターの設置運営訓練を行っている。例年 8 月に実施されている総合防災訓練において是非取り入れるべきと考えるが見解を問う。</p> <p>イ 本市における今年の総合防災訓練の基本方針はどのように考えているのか。また、訓練の取り組み、新たな展示・啓発コーナーの取り組み等を計画しているものがあるのか。</p> <p>ウ 尾張旭市では開催される小学校区内の中学校の生徒を対象に中学生ボランティアを募集し、多くの中学生が訓練に参加し、ボランティアを通じて災害、防災意識が高まったとの声が上がっている。本市においても中学校に協力依頼し実施すべきと考えるが見解を問う。</p> <p>(2) 一般財団法人日本気象協会の「トクする防災アプリ」を活用し、市民に対し、的確な災害情報の伝達手段として家族の居場所が把握出来るなどの自助の選択肢を拡大する取り組みを導入してはどうか。</p>
<p>2 本市の防犯対策について</p>	<p>(1) 本市では、子供たちのいざという時の為の安全対策のひとつとして「防犯協力の家」を募り、子どもが事件にあった時にすぐに駆け込めるよう多くの協力を得て実施している。地域によっては十分に防犯意識が浸透してない現状があると仄聞している。そこで「防犯協力の家」の設置状況の現状と具体的な取り組みについて、また今後の周知、啓発について市の見解を問う。</p> <p>(2) 本市の出前講座の項目に、専門の講師による誘拐防止や防犯講話などの各種防犯に関する「防犯教室」をとり入れ、防犯意識の更なる向上と啓発を図るべきと考えるが市の見解を問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 教育行政について</p>	<p>(1) おおたかの森地区に予定されている小学校の新設計画について問う。                      ア 建設予定地はどのあたりを想定しているのか。また学校規模や事業規模についての見解を問う。                      イ 平成33年4月を開校予定としているが、開校までのスケジュールはどのように考えているのか。                      (2) おおたかの森地区の新設校開校までの間に、既存校で顕在化している課題についてどのように対応していくのか。</p>
<p>2 地方分権改革について</p>	<p>(1) 総合計画基本構想・基本計画策定の中で「地方分権・広域行政への取組」に関しては、どのようなプロセスを経て取り纏めていく考えか。また現時点で広域的な起点で取り組むべき課題やテーマについてはどのような見解を持っているのか。</p>
<p>3 防災対策について</p>	<p>(1) 地域防災力の強化の一つとして防災備蓄対策の充実強化が求められている。そこで、一定のルールを整備した上で、公園への備蓄倉庫の設置を認めてはどうか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 介護施策について</p>	<p>(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の目玉であったと認識する緩和した基準によるサービス「訪問型・通所型サービス A」の現状とその成果について以下に問う。</p> <p>ア 総合事業の始まる前と現在の訪問介護利用者の推移と利用者の声について問う。</p> <p>イ 介護予防・日常生活支援総合事業の利用対象者を定める基準となっている「基本チェックリスト」は、以前は65歳以上の方に全戸配布していたが、今は廃止となっている。潜在的对象者は増加していると思うが、どうやって顕在化させているのか。</p> <p>ウ 生活支援サービス従事者研修を受講した方々の実際の活動している状況はどうか。</p> <p>(2) 平成29年1月からスタートする「住民主体型サービス事業」について以下に問う。</p> <p>ア 住民主体型であるにもかかわらず、この新事業についてはほとんど住民に知られていない。周知の方法と、今後どのように普及させていくのか、当局の見解を問う。</p> <p>イ 「ちょい困サービス」、「ちょい通サービス」等々、これらに相当するサービスは既に提供している団体等がいるが、今後始まる事業との棲み分けについて問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 災害時に有効な応急給水栓の拡充について</p>	<p>(1) 大規模災害等が発生した際、市民に飲用可能な水を提供できるとの観点から、公共施設の受水槽に応急給水栓の設置を提案してきた。今後、より多くの飲用水を確保するため民間の集合住宅等の受水槽に応急給水栓を設置することも有効な手段であると考え。市として民間集合住宅等への応急給水栓の普及・促進を図るべきと考えるが、当局の見解を問う。</p>
<p>2 来訪者にやさしい案内サインの充実について</p>	<p>(1) 本市では各種施策の充実により、交流人口が年々増加傾向にあるが、市外からの来訪者の中には案内サインの更なる充実を訴える声がある。そこで以下の点について問う。</p> <p>ア 流山おおたかの森駅自由通路において、来訪者の中にはバスやタクシー乗り場が明記されておらず、分かりにくいといった声がある。高齢者等にも分かりやすい、来訪者の視点に立った案内サインの充実を図るべきと考えるがどうか。</p> <p>イ 平成28年第2回定例会において、運河駅周辺および運河水辺公園の案内サインの充実について質問したが、その後の進捗状況について問う。</p>
<p>3 道路の安全対策について</p>	<p>(1) 平成28年第1回定例会において、市道269号線の安全対策および信号機の設置について質問したが、その後の進捗状況および今後の安全対策について問う。</p>

質問事項	要 旨
1 市長の政治姿勢を問う	<p>(1) 政府は今、「働き方改革」として長時間労働規制、同一労働同一賃金化などを進めると主張している。この動きは直接の当事者である労働者だけでなく、市民のワークライフバランス、流山市の子育てや教育施策、まちづくりのあり方、財政などにも影響を及ぼさざるを得ない。政府が打ち出している「働き方改革」の意義やその内容に対する市長の見解を問う。</p>
2 地方公務員版「働き方改革」について	<p>(1) 地方公務員版「働き方改革」が必要だとして昨年12月28日に総務省の研究会報告書が出され、第193国会に地方公務員法と地方自治法の改正案が上程されようとしている。この動きが流山市の人事や職員の労働条件に及ぼす影響などについて以下の諸点を問う。</p> <p>ア これらの改革によって影響を受けると想定される流山市の特別職非常勤職員、臨時的任用職員、一般職非常勤職員の部署別、職種別の員数はそれぞれ何名か。</p> <p>イ それらの職場、職種において、現在のような雇用形態を選択した理由、根拠はそれぞれどのようなものか。</p> <p>ウ 流山市における特別職非常勤職員、臨時的任用職員、一般職非常勤職員と、一般職常勤職員との間の報酬・給料、各種手当、その他の労働条件の違いはどの様になっているか。</p> <p>エ ウで取り上げた労働条件などの違いは、今後進められる改革に伴ってそれぞれどのように変わっていくと想定されるか。</p> <p>オ この問題に関して総務省から求められたアンケートに対してどの様に答えたか。</p> <p>カ 総務省が目指す改革を流山市で押し進めようとする場合、どのような課題が生じると考えているか。</p>
3 放射能汚染対策について	<p>(1) 2月5日に柏市内で毎時5.5マイクロシーベルトの放射線量を示すエリアが見つかったことを受けて、柏市は同様に高い線量が確認されたエリアを除染するとともに、今年度中に280施設の線量測定を行うことを決めた。県内で汚染重点調査地域に指定された9市のうち松戸市、柏市、我孫子市、白井市、野田市、鎌ヶ谷市の6市は既に子どもの甲状腺エコー検査の事業を実施している。共に東葛地区放射線量対策協議会を組織し、6回にわたって国に共同要望を行ってきた東葛6市のうち、未だ実施せずは流山市だけとなってしまった。こうした新たな状況の中で市の放射能汚染対策について以下の諸点を問う。</p> <p>ア 流山市における放射線測定の今後の計画について</p> <p>イ 食品の検査の今後の計画について</p> <p>ウ 子どもの甲状腺エコー検査の実施の見通しについて</p>
4 福島県などからの避難者への支援策について	<p>(1) 東日本大震災と福島原子力発電所事故に伴う福島県からの自主避難者に対する災害救助法に基づく住宅支援が3月末で打ち切れようとしている。そうした中、千葉県は独自に県営住宅への優先入居枠確保などの支援策を打ち出した。流山市内に避難をしている方への市の支援について以下の点を問う。</p> <p>ア 住宅支援への取組みについて</p> <p>イ その他の支援策について</p>





NAGAREYAMA